



みんなが



歩きたくなる



町へ



児童館にて、学童保育室の皆さんがそれぞれ個性あふれる看板を作成してくれました。この看板は、日本一歩きたくなる町プロジェクト事業の「地球一周チャレンジマーチ」で使用され、役場、町民会館、福祉センター、児童館、活性化センターなどに設置します。町内をお散歩しながら、見つけてみませんか。

☎振興課(1階4番窓口) ☎25-0114

ウォーキングコースアワード 結果発表!!

4月から6月にかけて、町内外から募集した「横瀬町ウォーキングコースアワード」には、69点ものコース案が寄せられました。たくさんのご応募ありがとうございました。

ウォーキングコース選定委員会にて協議を重ね、厳正なる審議の結果、以下の8コースが入賞いたしました。

入賞コースは、町の新ウォーキングコースとして、ウォーキングマップに掲載します。

「健康づくり・福祉編」のマップは、町内の全世帯に配布いたします。このマップには、高齢者や障がいのある方でも歩きやすい「ユニバーサルエリア」も掲載しています。

「観光編」のマップは、役場ほか、町の施設に設置してあります。

【健康づくり・福祉編】 最優秀賞 ● 西村 ふじこ様 「花咲山de体操! コース」

優秀賞 ● 武藤 量司様 「五感で楽しむ健康づくりエクササイズコース」

武藤 節子様 「田園風景と花と札所を巡る心和むコース」

関口 巳敏様 「宇根里山散策コース」

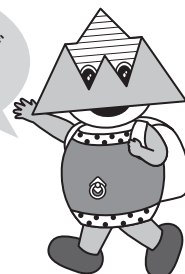
【観光編】 最優秀賞 ● 小幡 喜一様 「大地の生い立ちがわかる横瀬の里歩き」

優秀賞 ● 金子 楓花様 「わがまま女子も大満足!! 五感で感じる多彩な素敵歩き!!」

大野 洋様 「江戸時代の巡礼石をたどる道(巡礼古道)」

浅見 幸子様 「懐かしい里山をたどる」

皆さまもぜひ、
町の新ウォーキング
コースを歩いて
みてください!!



健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

健康ウォーキング教室の開催について

参加
無料

ウォーキングは、特別な道具や環境を必要とせず、「いつでも」「どこでも」「誰でも」行うことができる最も手軽な運動です。

ご自身の健康のために、ウォーキングの基礎を学んでみませんか?

興味のある方は、ぜひご参加ください。

実施場所 町民グラウンド周辺のユニバーサルエリア **期日** 10/25(月) ※雨天決行

時間 10:00~12:00(受付 9:45~10:00) **集合場所** コミュニティ防災センター(第13区地内)

講師 健康運動指導士 坂本 幸男氏

対象者 障がいのある方や65歳以上の町民の方(医師から運動制限を受けていない方) **募集人数** 20人(先着順)

内容 ウォーミングアップ、歩行速度評価、ウォーキング、クールダウンなど ※雨天の場合は、筋トレやレクリエーションを行います。

服装・持ち物 必ずマスクを着用し、運動のできる服装でお越しください。汗拭きタオル、水分補給のための飲み物をご持参ください。

申込期間 10/12(火)~20(水)

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

家庭等で余っている食品はありませんか? 「横瀬町フードドライブキャンペーン」を実施します

食品ロス削減の推進や、生活困窮者、ひとり親家庭等の支援を目的に、「フードドライブキャンペーン」を実施します。家庭等で余っている食品がありましたら、寄附のご協力をお願いします。

期間 10/18(月)~29(金)8:30~17:15(土・日曜日を除く)

場所 健康づくり課または総合福祉センターへお持ちください。

寄附していただきたい食品 穀類(お米、麺類、小麦等)・保存食品(缶詰、瓶詰等)・インスタント食品、レトルト食品・飲料(ジュース、コーヒー、お茶等)・ギフトパック(お歳暮、お中元等)・調味料各種、食用油・乾物(ふりかけ、お茶漬、のり等)

※注意点①賞味期限が明記され、かつ3か月以上ある物②常温で保存が可能なもの(※生鮮食品は受入できません)③未開封であるもの④破損で中身が出ていないもの⑤お米は常識の範囲内で古くないもの(「フードバンク埼玉」ホームページより)

その他 ・埼玉県県下一斉フードドライブキャンペーン」に合わせて実施する事業です。

・集めた食品はまとめて「フードバンク埼玉」へ寄附させていただきます。

健康づくり課(1階3番窓口)
☎25-0116

介護予防・日常生活支援総合事業について

「介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)」は、高齢者が安心して自立した生活を送るための支援などを目的として、65歳以上の方を対象に、一人ひとりの状態や生活に合わせた様々なサービスを提供する事業です。

介護保険で要支援認定を受けた方や、「基本チェックリスト(※)」により生活機能の低下がみられた方を対象とした「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」を実施し、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援します。

※「基本チェックリスト」とは、

介護の状態となりやすい生活機能の低下がないか、運動・口腔・栄養・物忘れ・うつ症状・閉じこもり等の全25項目について「はい」「いいえ」で答える質問票です。

生活機能の低下があると見られた人は「事業対象者」となり、「介護予防・生活支援サービス事業」が利用できます。

◆介護予防・生活支援サービス

《対象者》①要支援1・2の認定を受けている方

②基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた方

サービス種別	サービス内容	費用(本人負担は1~3割です)
訪問介護と同等のサービス	自立した生活に向けて、自力では困難な生活介護(調理・掃除・洗濯・買い物など)身体介護(入浴・排泄・着替えの支援・服薬管理など) 提供時間:45~60分	要支援1/事業対象者(週2回まで) 要支援2(週3回まで) 訪問1(週1回) 11,760円/月 訪問2(週2回) 23,490円/月 訪問3(週3回) 37,270円/月
訪問型サービスA (基準緩和)	自立した生活に向けて、自力では困難な部分の生活介護(調理・掃除・洗濯・買い物など) ※身体介護は原則対象外です。 提供時間:30~45分	要支援1/事業対象者(月8回まで) 要支援2(月12回まで) 1回につき 2,520円 訪問1(週1回程度)月4回まで 訪問2(週2回程度)月8回まで 訪問3(週3回程度)月12回まで
提供できないこと	本人以外のためにすることや、日常生活上の家事の範囲を超えること (草むしり・草木の手入れ・大掃除・家屋の修理など)	
通所介護と同等のサービス	心身機能の維持回復、生活機能の維持向上を目指します。 体操・レクリエーション・入浴・食事(実費負担)など。 その他、必要に応じ運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上などのメニューも追加で実施します。 提供時間:半日~1日	要支援1/事業対象者 (週1回まで) 16,720円/月 要支援2 (週2回まで) 34,280円/月 提供時間:半日
通所型サービスA (基準緩和)	閉じこもり予防を行い、認知症や生活不活発病を防ぐための体操やレクリエーションなど。 ※食事や入浴のサービスは含まれませんが、希望により実費負担で利用できる事業所もあります。	要支援1/事業対象者 1回 3,360円(月4回まで) 要支援2 1回 3,440円(月8回まで)

◆一般介護予防事業 《対象者》65歳以上の方

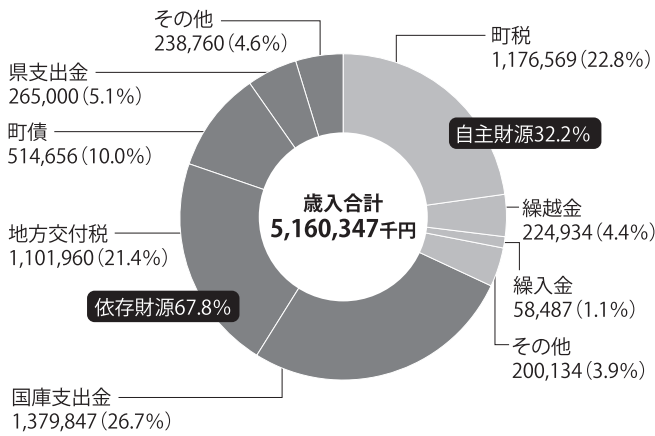
介護予防のための取り組みとして、各種体操教室や認知症予防教室を実施します。

また、高齢者サロンの運営支援、かわせみいきいき体操など住民主体で行う介護予防活動を支援します。

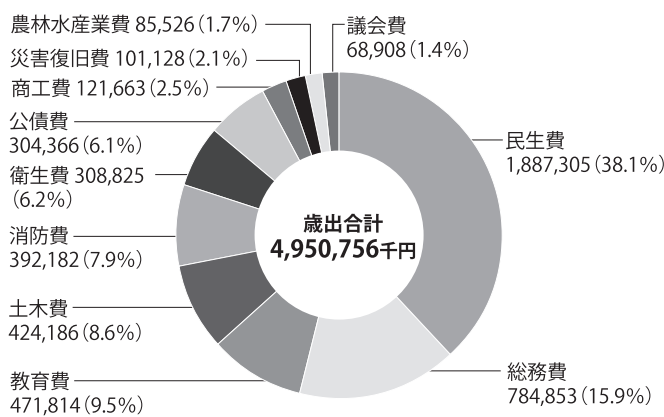
健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116/地域包括支援センター ☎25-0281

令和2年度決算報告

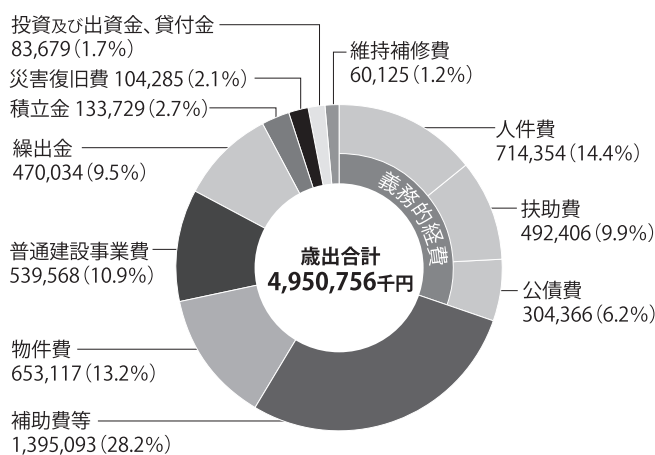
令和2年度 一般会計歳入決算構成 (単位:千円)



令和2年度 一般会計歳出決算構成(目的別) (単位:千円)



令和2年度 一般会計歳出決算構成(性質別) (単位:千円)



特別会計

(単位:千円)

特別会計	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	996,510	818,153
介護保険	828,871	783,225
後期高齢者医療	104,529	104,195
下水道	266,629	255,687
浄化槽設置管理事業	46,042	41,933

令和2年度一般会計および特別会計の歳入歳出決算が9月議会で認定されました。

一般会計決算

歳入総額は5,160,347千円、歳出総額は4,950,756千円で、前年度と比べると歳入1,430,364千円(38.3%)の増額、歳出1,445,707千円(41.2%)の増額となりました。

歳入の状況

自主財源(町税などの町が自ら確保できる財源)の占める割合は、全体の32.2%で、前年度に比べ10.9%減少し、逆に、依存財源(国の補助金などの自主財源以外の財源)の占める割合が、10.9%増加して67.8%となりました。自主財源は、町税、寄附金(ふるさと納税寄附金)等の増により、前年度と比べて53,105千円増額となったことに対して、新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策として実施した特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に対する国庫支出金および町債の大幅な増により、依存財源が前年度と比べて1,377,259千円増額となったため、全体に対して依存財源の割合が前年度に比べて高くなりました。

歳出の状況

性質別では、人件費がパートタイム会計年度任用職員報酬および期末手当の増、扶助費が子育て世帯への臨時特別給付金の増などにより、義務的経費が前年度に比べ85,286千円(6.0%)の増額となりました。投資的経費では、主に横小校舎建築工事実施設計業務委託および校舎建築工事、社会資本整備総合交付金町道整備事業における道路改良工事、防災行政無線デジタル化整備工事および旧横瀬町学校給食調理場解体工事などの増により308,880千円(92.2%)の増額となりました。

目的別では、構成比の大きい科目の主な増額要因は、民生費が特別定額給付金給付事業および障害福祉サービス等負担金の増、総務費が本庁舎昇降機改修工事、地域経済基盤強化事業における旧横瀬町学校給食調理場解体撤去工事および財政調整基金積立金の増、教育費が横小校舎整備事業における実施設計業務委託および学校施設等整備工事の増などです。一方、農林水産業費が減額となっていますが、主な要因は、農業用ため池耐震化対策事業県負担金の皆減および地域振興拠点施設整備事業における施設用備品購入費の減などによるものです。
※～千円(～%)は前年度との差額および増減比率です。

引き続き財政運営の健全化に努め、住民の皆さんと一体となって「日本一住みよい町」「日本一誇れる町」を目指して取り組んでいきます。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率

横瀬町議会へ報告した横瀬町の健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

健全化判断比率と資金不足比率については、法律により町民の皆さんへ公表することが義務づけられています。

※健全化判断比率とは、①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4つの比率のことで

横瀬町の健全化判断比率

健全化判断比率	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
③実質公債費比率	7.1% (7.1%)	25.0%	35.0%
④将来負担比率	27.3% (35.5%)	350.0%	

注) 実質赤字比率と連結実質赤字比率については、赤字額(または資金の不足額)がないため「—」を記載しています。
なお、実質公債費比率と将来負担比率の()内は、令和元年度決算に基づく比率になります。

①実質赤字比率とは…

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標)に対する比率です。この比率が15%以上になると「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、20%以上になると「財政再生計画」を定めなければならず、地方債の起債も大きく制限されます。

横瀬町は、赤字ではないため、この比率は「—」で表記しています。

②連結実質赤字比率とは…

連結実質赤字比率とは、全会計を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する比率です。この比率が20%以上になると「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、30%以上になると「財政再生計画」を定めなければならず、地方債の起債も大きく制限されます。

横瀬町は、赤字ではないため、この比率は「—」で表記しています。

③実質公債費比率とは…

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する地方債の償還金等の標準財政規模に対する比率です。この比率が25%以上になると「財政健全化計画」を定めなければなりません。また、35%以上になると「財政再生計画」を定めなければならず、地方債の起債も大きく制限されます。

横瀬町の実質公債費比率は、上記の表にあるとおり、7.1%となっています。

④将来負担比率とは…

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。この比率が350%以上になると「財政健全化計画」を定めなければなりません。

横瀬町の将来負担比率は、上記の表にあるとおり、27.3%となっています。

横瀬町の資金不足比率

公営企業会計	令和2年度	経営健全化基準
横瀬町下水道特別会計	—	20.0%
横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計	—	20.0%

注) 資金不足比率については、資金の不足額がないため「—」を記載しています。

資金不足比率とは…

資金不足比率とは、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模(料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額)に対する比率です。この比率が20%以上になると「経営健全化計画」を定めなければなりません。

横瀬町は、資金の不足額がないため、この比率は「—」で表記しています。



アフターコロナの新生活提案！ 共有地を使ったEC運営で新たな経済圏を創造 参加者募集

提案者:株式会社Lucci(ルッチ)

ネットショップで商品を販売することで、コロナ禍でも地元で・自力で稼ぐ力を身に付けてみてはいかがでしょうか。実証試験期間中は、かかる経費は全て無料で参加可能です。

内容 ネットショップを始めたいと思っている方に、やり方や販売するものを指導します。
町内施設を販売者住所にすることで、自宅の住所を公開せずにネットショップを開設できます。

・第1回セミナー 10/15(金)14:00～ 講師 小代 有美氏

集合場所 エリア898 (Zoomによるオンライン開催) **申込期限** 10/10(日)



よくある質問

Q

やったことが無いのでやり方が分かりません！

A 専門家がノウハウを提供いたします。

Q

売の商品がありません！

A どんな物を売れば良いか指導いたします。



☎申込 まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112 ※セミナーホームページからも申込できます。

町政懇談会「町民と語る会」開催

住民の皆さまと、町の将来像や地域の課題などについて、町長と直接意見交換する場として実施します。当日は、町が取り組んでいる主な事業等について町長が説明します。

なお、今回はオンラインでの同時配信も行います。参加方法等の詳細は町ホームページにてご確認ください。よりよい町づくりのため、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 11/11(木)・12(金)19:00～20:30 **場所** 町民会館 ホール

【懇談内容】

- いきいき町民課、子育て支援課、健康づくり課の組織再編成について
- 横瀬小学校校舎整備の進捗状況について
- 日本一歩きたくなる町プロジェクトについて
- 地域おこし協力隊(現在活動中の隊員)、地域活性化起業人の紹介
- 地域商社 株式会社ENgaWAの設立について

※懇談内容が変更される場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ホールを締め切らずに開催します。暖かい服装でお出かけください。37.5℃以上の発熱やマスクの着用など感染予防対策をしていない場合は参加をお断りする場合があります。

☎まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

よこらぼの採択事業

条件付採択事業が3件採択となりました。

	事業名・提案者	概要
採択 No.96	提案者:武甲山未来フォーラム 事業名:横瀬町での小水力発電事業	2050年までに脱炭素社会実現の国の方針に沿って、山、川に恵まれた横瀬町の自然条件にかんがみ、再生可能エネルギーの一つである水力を利用した発電を検討する。
採択 No.97	提案者:FANTAS technology株式会社 事業名:空き家の可能性見える化プロジェクト	使っていない家を所有している方に、無償で物件調査し、資産価値や活用方法の提案レポートを提供する。
採択 No.101	提案者:若林貴伸(посроч) 事業名:Bremen～コミュニティアプリプロジェクト～	地域で活動しているコミュニティから、アプリで自分の「好き」「居場所」が見つかる!アプリをリリースする。

☎まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

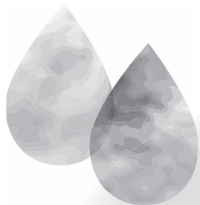
注文や契約をしていないのに、事業者が金銭を得ようとして一方的に送り付けた商品(荷物)は、受け取ってすぐに処分することができます。

また、その商品の代金の請求や返品・補償を要求されても応じる必要はなく、誤って支払った金銭は返金するよう求めることができます。海外から送付された場合にも適用されます。

【消費者へのアドバイス】

- ①トラブルに巻き込まれないために、身に覚えのない商品は受取拒否しましょう。
家族が注文した、親族・友人などからの贈り物、懸賞の当選品といった可能性もありますので、一旦、受け取りを保留し、確認してから受取拒否もしくは再配達を依頼するといった方法もあります。いずれの場合も伝票番号や送り主、商品名等をメモしておきましょう。
- ②受け取っても、誤配送や未開封であれば受取拒否できる場合があるので、開封前に荷物が届く心当たりや商品名、宛先、送付元等を確認しましょう。引き取り可否は配達業者にお問い合わせください。
- ③クレジットカードの利用明細に不審な請求は無いか確認するようにしましょう。
※受け取った(受取拒否ができなかった)商品の取り扱いについての補足
- 処分する際は、「一方的に送り付けられた商品」である証明を残しておきましょう。
- 利用した通販サイトが悪質で、注文した商品と違う物を送ってくるケースがあります。ネット通販等で未達の商品がある場合、その可能性はないか調べましょう。なお、模倣品等の海外への返品(輸出)は安易に行わないでください。

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。消費生活センターの電話番号は、全国共通「188」です。

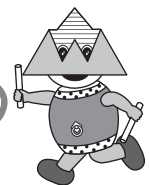


豊かな自然と快適な生活を守る

下水道と合併処理浄化槽

～ひとりひとりの想いが町の明日をつくる～

下水道事業編は、
広報よこぜ8月号を
ご覧ください！



浄化槽設置管理事業編

浄化槽について

浄化槽は、微生物の働きを利用し、家庭から出るし尿などの汚水を処理する污水处理施設になります。

浄化槽の種類は、大きく分けて「単独処理」と「合併処理」の2種類があります。単独処理浄化槽は、し尿のみ処理をする浄化槽であり、お風呂や台所からの生活雑排水は処理されません。対して、合併処理浄化槽は、下水道と同様に生活雑排水およびし尿といった家庭から出る全ての汚水を処理しています。

現在、建物の新築や既設排水設備を入れ替えるなど新たに浄化槽を設置する場合は、「合併処理」の浄化槽でなければなりません。(下水道が整備されている区域では、下水道に接続しなければなりません。)

事業について

浄化槽使用者が毎月の使用料を町へ支払うことにより、町が浄化槽の標準的な費用を負担し、設置後の維持管理を行う事業です。詳細は、広報よこぜ9月号2ページや町ホームページをご覧ください。

対象区域について

浄化槽事業を実施する区域は、下水道全体計画区域を除く町内全域である「浄化槽処理促進区域」となります。下水道全体計画区域の詳細については、町ホームページをご覧ください。

下水道事業および浄化槽事業の目的は、生活環境を衛生的に改善し、公共用水域の水質を保全することにあります。下水道や合併処理浄化槽の普及は、横瀬川の水質を守ることに繋がります。

☎建設課(2階9番窓口) ☎25-0117

議 会 報 告

☎ 議会事務局(3階10番窓口)
☎ 25-0119

令和3年第5回横瀬町議会定例会が、9/10(金)から9/14(火)に開催されました。審議結果は次のとおりです。

●町長提出議案

議案番号	件名	審議結果
報告第5号	横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率について	了承
議案第40号	横瀬町行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第41号	横瀬町手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第42号	横瀬町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
認定第1号	令和2年度横瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第2号	令和2年度横瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第3号	令和2年度横瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第4号	令和2年度横瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第5号	令和2年度横瀬町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定第6号	令和2年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第43号	令和3年度横瀬町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第44号	令和3年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第45号	令和3年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第46号	令和3年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第47号	令和3年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第48号	令和3年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第49号	工事請負変更契約の締結について	原案可決
議案第50号	財産の取得について	原案可決
議案第51号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意
議案第52号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意
議案第53号	横瀬町教育委員会委員の任命について	原案同意

●陳情

議案番号	件名	審議結果
陳情第3号	自治体から国へ意見書提出を要望する陳情	採択

●議員提出議案

議案番号	件名	審議結果
発議第3号	2030年エネルギー基本計画に関する意見書について	原案可決
発議第4号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	原案可決

■入札結果(単位:円) ※予定価格および落札(決定)金額は税込みです。

☎まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

開札日 8/25(水)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
建設課	町営住宅中司団地用地測量業務委託	指名	2,594,900	2,387,000	(株)南建設
建設課	14区地内川東污水支線328工事	指名	45,512,500	43,120,000	(株)大場建設
建設課	町道9号線改築工事(1工区)	指名	3,206,500	2,838,000	(有)平沼建設
教育委員会	横瀬小学校新校舎備品	指名	17,710,000	8,217,000	(株)矢尾百貨店

開札日 9/6(月)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
建設課	町道5号線改築工事(1工区)	指名	19,171,900	18,040,000	(株)大場建設
建設課	南沢橋補修設計業務委託	指名	6,314,000	5,280,000	(株)福山コンサルタント 埼玉営業所

開札日 9/7(火)

担当課	工事等の名称	入札方法	予定価格	落札(決定)金額	落札(決定)者
振興課	横瀬町地域振興拠点施設用備品(体験交流施設内)	指名	1,285,900	752,400	ホシザキ北関東(株)本庄営業所

町長の **ちょっと** ひとこと



横瀬町長 富田 よしなり 能成

10/1(金)、横瀬駅前の観光案内所を刷新します

横瀬駅は、芦ヶ久保駅とともに町の玄関口であり、大切な“顔”でもあります。また、「賑わいづくり中心地づくり」をまちづくりの柱として掲げている当町にとって、重要な“へそ(拠点)”でもあります。当町では、総合振興計画の中での達成すべき基本目標の一つに、駅乗降客数(を増やすこと)を挙げています。このように、特定の鉄道駅の利用者数について具体的な数値目標を行政の計画上で設定している自治体はかなり珍しいと思います(横瀬以外に知りません)。それくらい、横瀬駅を「今よりもっと利用していただくこと」と「今よりもっと使いやすく魅力的にすること」は町としてとても重要なことで、西武鉄道さんと連携して中長期的にじっくり腰を据えて取り組むべき大きなテーマだと思っています。今回のお話

は、その「小さな第一歩」となる駅前観光案内所の刷新の話です。

この10/1(金)から、横瀬駅前の観光案内所の運営を刷新します。それを担うのは、道の駅果樹公園あしがくぼ、およびその子会社になる地域商社(株式会社ENgaWAとして9/1(水)に設立しました)です。内装も変えて、緑を配したり、懸垂幕をかけたり、と雰囲気も一新します。飲食スペースは、「ENgaWA駅前食堂」とし、普段使いのメニューに加え、横瀬の農産物などを使った観光客向けの新商品も加えます。物品販売は、商品構成を一新し、横瀬のお土産などがここで気軽に買えるようになります。

今回はあくまで「小さな一歩」。一定の実績を積み、情報を集めたところで、第二段階として営業時間や業態やスペース含めて見直し。中長期的には、西武鉄道さんと連携して、駅周辺含めた全体の魅力アップに取り組みたいと3段階くらいの構えで考えています。ここから始まる横瀬駅および周辺の魅力アップ、ご注目ください!

不法投棄・野外焼却は犯罪です!

廃棄物の投棄や埋立て、野外焼却を行うと、周辺土壌、地下水や大気を汚染するなど、生活環境に悪影響を及ぼします。

それだけでなく、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に基づき重く罰せられます。(5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、または併科(法人に対しては行為者を罰するほか3億円以下の罰金))

河川などの公共の領域や他人の土地はもちろんのこと、自分の所有地で行うことも禁止されています。

なお、野外焼却は、風俗習慣、宗教上必要な焼却や、農林水産業を営むために必要な焼却など一部例外が認められているものもあります。

不法投棄・野外焼却を見かけた場合は、次の通報・相談先に連絡してください!

廃棄物の処理方法について

- 一般廃棄物(家庭ごみおよび事業系のごみ)については、秩父広域市町村圏組合の処理施設等で処理できます。ご不明な点は、秩父広域市町村圏組合にご相談ください。
- 産業廃棄物(事業活動に伴って生じた廃棄物)については、専門の許可業者に委託して処理をしてください。ご不明な点は、秩父環境管理事務所にご相談ください。

不法投棄者が不明な場合、土地所有者が処分せざるを得ない場合があります。自己所有の土地を定期的に除草するなど廃棄物を投棄されづらい、きれいな環境づくりを心がけましょう。

不法投棄・野外焼却に関する通報・相談先

- 産業廃棄物の不法投棄を見つけたら
県「産業廃棄物不法投棄110番」 ☎0120-530-384
- 産業廃棄物の処理相談、苦情対応等
秩父環境管理事務所 ☎23-1511
- 河川、国道、県道への不法投棄等
秩父県土整備事務所 ☎22-3715
- 森林管理道(林道)への不法投棄等
秩父農林振興センター ☎24-7211
- 一般廃棄物の処理相談
秩父広域市町村圏組合 ☎23-2489
- その他不法投棄・野外焼却に関すること
振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

健康づくり課事業のお知らせ

言語リハビリ教室(★)	日時 10/13(水) 10:00~12:00 内容 失語症の方を対象に、言語聴覚士による集団リハビリを行います。
体操教室ゆうゆうコース(★)	日時 10/14(木)、28(木) 10:30~12:00 内容 理学療法士による運動指導、作業療法士による認知症予防体操等を実施します。
ウォーキング教室	日時 10/20(水) 10:00~12:00 場所 うららかよこぜミュージックガーデン 内容 町内のウォーキングコースを歩きます。
ソーシャルクラブ(★)	日時 10/25(月) 13:30~15:30 内容 心の病気を持つ方たちの社会復帰のためのグループ活動を行います。
健康相談(★)	日時 10/28(木) 10:00~11:30 内容 健康づくりについての相談を、保健師、管理栄養士がお受けします。血管年齢測定も実施します。
オレンジカフェ(★)	日時 10/28(木) 13:30~15:00 内容 認知症の人やその家族、その他地域の方どなたでも、情報交換や息抜きができる場です。

☆印のついている事業は、総合福祉センターで実施します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止する場合があります。 ☎健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

総合福祉センター 臨時休館のお知らせ

特定健康診査・胃がん検診等を実施するため終日休館となります。

休館日 10/4(月)、7(木)、8(金)、15(金) ☎健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

横瀬町介護サービス利用料補助金交付制度について

介護保険法の規定による「居宅サービス」、「介護予防サービス」、「地域密着型サービス(入所系サービスは除く)」、「地域密着型介護予防サービス」、「介護予防・日常生活支援総合事業(通所・訪問サービス)」の利用料の一部を町が補助する制度です。

■対象となる方と補助の割合

対象者	補助の割合
本人および世帯全員が町民税非課税で高齢福祉年金を受給している方	利用者負担額(負担割合分)の50%
本人および世帯全員が町民税非課税の方	利用者負担額(負担割合分)の25%
◎介護保険料が滞納となっている方は補助の対象となりません。	

■申請に必要なもの

- サービス利用料の領収書または利用料の金額を証明する書類(原本)
- 利用者本人名義の口座番号がわかるもの(通帳など)
- 印鑑(認め印)

申請書は健康づくり課にあります。

※申請に係る時効について

介護サービス等を利用した月の翌月の1日から起算して2年以内に申請してください。

2年を超えた場合は、時効により補助金の交付ができなくなります。

☎・申請 健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 10/1☎~11/30☎

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康を害する大変危険なもので、自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。薬物の誘いには、きっぱりはっきり断りましょう。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

☎秩父保健所 ☎22-3824
県業務課 ☎048-830-3633



こんにちは！
保健師です

10月20日(水)からインフルエンザ予防接種費用の助成がはじまります。今年も、新型コロナウイルス感染症による影響からインフルエンザワクチンの予防接種を受けておこうと希望される方は多いことが予測されます。

接種を希望される方は早めに動き始めましょう。

また、これから新型コロナウイルスワクチンの接種を予定されている方にお知らせです。新型コロナウイルスワクチンと、他のワクチンとの接種は13日以上の間隔をおくこととされています。新型コロナウイルスの接種はできませんのでご注意ください。

今こそ「食事」「運動」「睡眠」「笑い」を見直し、感染症に強い身体づくりを目指しましょう。



健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

地域包括支援センター(1階3番窓口) ☎25-0281 / 子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

今月の記事担当: 渡辺

今年度の中学3年生・高齢者インフルエンザ予防接種費用の助成について

中学3年生と高齢者の方を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

実施期間 10/20(水)～1/31(月)

対象者 ★中学3年生(町に住所がある方) 平成18年4月2日生～平成19年4月1日生

★高齢者(町に住所がある方)

①接種日において満65歳以上の方(誕生日の前日から対象)

②60歳以上65歳未満の心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方等で日常生活が極度に制限される程度(身体障害者手帳1級程度)の障がいのある方

接種費用 1,200円

※以下の方は接種費用が無料となります。医療機関の窓口で受給証等をご提示ください。

★中学3年生: 要保護および準要保護世帯の方

★高齢者: 生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付者の方

その他 医療機関の窓口で住所と年齢の確認をしますので、必ず健康保険証をお持ちください。

高齢者インフルエンザ予防接種の詳細については、回覧文書をご覧ください。

子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

みんなで一緒に手話を学ぼう! ●第30回

[悲しい]



つまんだ右手2指を目元から頬に沿って下ろします。



QRコードを読み込むと動画で手話を確認できます。

協力: ちちぶ広域聴覚障害者協会

健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116

児童手当制度のご案内

児童手当は、中学校修了前までの児童を養育している方に支給される手当です。この制度は、家庭等における生活の安定と児童の健全な育成、資質の向上を図るためのものです。

●児童手当と特例給付の支給月額

児童の年齢	児童1人あたりの支給月額	
	児童手当	※ ¹ 特例給付
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上	10,000円	
小学校修了前	15,000円	
中学生	10,000円	

※¹ 受給者の所得が制限額以上の場合、特例給付となります。

※² 第3子以降とは、一般に高校卒業までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

●所得制限について

扶養人数	所得制限額(万円)
0人	622
1人	660
2人	698
3人	736
4人	774

扶養人数が1人増えるごとににつき、38万円加算されます。

●**支給日** 年3回の2月、6月、10月の15日(15日が土・日・祝日の場合、直前の平日)にそれぞれ前月分までが支払われます。

●申請は、出生や転入から15日以内に!

原則、申請した月の翌月分から支給開始となります。

申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

●**公務員の方へ** 公務員の方は勤務先での申請となります。新たに公務員となった場合や、公務員を退職後も児童手当を受けられる場合、勤務先と町で手続きがあります。

☎子育て支援課(1階2番窓口) ☎25-0110

令和4年度 保育所(園)・認定こども園入所申込みについて

令和4年4月から、保育所(園)・認定こども園において、保育を希望される方の保育所等入所申込み(兼支給認定申請)を次のとおり受け付けます。入所等を希望される方は、必ず期間内にお申込みください。

また、令和4年度途中に保育を必要とする事由(※)に該当し、入所を予定している方につきましてもお早めに子育て支援課へご相談ください。

保育所(園)・認定こども園に入所できる要件

子ども・子育て支援新制度では、保育所等を利用するには、施設の利用申込みと子どもの年齢と保育の必要性に応じた認定を受けるための申請が必要です。

認定の種類

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の教育を希望する子ども	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする子ども※	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする子ども※	保育所・認定こども園

※保育を必要とする事由

保護者のいずれもが、次のいずれかの事由に該当することが必要です。①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障がい ④同居または長期入院している親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待やDVの恐れがあること ⑨育児休業中にすでに保育利用している子どもがいて、継続利用が必要であること ⑩その他、上記に類する状態として町長が認める場合

町内にある施設

施設名	横瀬町保育所		幼保連携型認定こども園 秩父ほうしょう幼稚園	
	認定区分	2・3号認定	1号認定	2・3号認定
対象者		0歳児(生後8ヶ月)～5歳児	満3歳児～5歳児	0歳児(生後10ヶ月)～5歳児
申請書類配付開始日		10/11(月)	10/9(土)	10/11(月)
受付期間		10/18(月)～11/12(金) [土日祝日を除く] 8:30～17:15	11/1(月) [来園できない場合は お問い合わせください]	10/18(月)～11/12(金) [土日祝日を除く] 8:30～17:15
受付場所		子育て支援課	秩父ほうしょう幼稚園	子育て支援課
問合せ		☎25-0110	☎22-4343	☎25-0110

※申請書類は、子育て支援課および秩父ほうしょう幼稚園にて配付しています。

※保護者の方の都合で、町外の保育所等を希望する場合も同様の手続きが必要です。

また、対象年齢については、施設により異なりますので、ご確認ください。

※町外の認定こども園(1号認定)を希望される場合は、直接施設へお申込みください。

☎子育て支援課(1階2番窓口)

☎25-0110

子育て ふれあい コーナー

毎年恒例のかかしをつくったよ!

今年のかかしは、オリンピック金メダリスト!?

お米の先生が棚田に設置
してくださいました。

雨にも負けず、風にも負け
ず、みんなの田んぼを見守つ
てね。



学校給食費の助成制度

町では、小中学校(私立・特別支援学校を含む)に2人以上の児童・生徒が在籍する保護者に対し、2人目以降の学校給食費の助成を行っています。

●対象となる保護者(以下の3点を満たしている方が対象となります。)

- ①小中学校に2人以上子どもが在籍していること
- ②町内に住所があること
- ③学校給食費に滞納がないこと

対象となる保護者へは学校を通して申請書類が送付されます。対象となる方で申請書が届かない場合には、教育委員会へご連絡ください。

●支給までの手続き

4月~9月分:10月に申請/10月~3月分:3月に申請

●町内の小中学校以外に通う兄弟がいる場合

町外の場合は、在籍と学校給食費納入状況を確認する必要があります。申請の際に「在籍証明書」の添付が必要となります。

※ご不明な点は教育委員会にお問い合わせください。

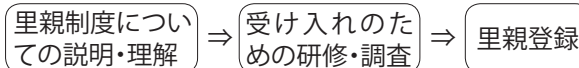
☎教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

子どもたちの健やかな成長を見守る 力になってください!

さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちが、現在、県内で、約1,800人います。里親制度は、そんな子どもたちを深い愛情と正しい理解を持った家庭の中で養育していただくものです。里親になるには、登録が必要です。

●里親登録のステップ

里親登録されるまでには、原則として以下のような手続きが必要になります。



※知識や経験のない方でも登録できます。

●里親の種類

養育里親 様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。

専門里親 養育里親のうち、虐待、非行、障がいなどの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

養子縁組里親 養子縁組によって、子どもの親(養親)となることを希望する里親です。

親族里親 実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

短期里親 その他に保護者の傷病や出産など、委託の期間が明確な子どもを短期で受け入れる里親です。

- 里親には、迎え入れる子どもの養育費として、里親手当、生活費、学校教育費、子どもの医療費などが支給されます。
- 子どもの受け入れ前に、一定の交流期間を設け、児童相談所が、マッチングの相談・サポートをします。
- 子どもの受け入れ後も管轄の児童相談所が、さまざまな相談やサポートを行いますので、安心して相談⇒申請⇒登録に進んでいただけます。

☎熊谷児童相談所

〒360-0014 熊谷市箱田5-12-1

☎048-521-4152 E-mail:k230967@pref.saitama.lg.jp

教育委員会定例会の 開催のお知らせ

日時 10/26(火) 14:00 場所 役場3階 301会議室

※傍聴を希望される方は、10/25(月)までに教育委員会へご連絡ください。

☎教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

子育て家庭をサポートします

地域子育て支援センター(保育所)

事業名	日時	内容
子育て相談 ※要電話予約	平日 (月~金曜日) 9:00~17:00	子育てについて、困りごとや心配ごとができたときなどにご相談ください。
保育所園庭 開放	10/16・23・30 (いずれも土曜日) 9:00~11:00	保育所等に入っていない未就園児とご家族を対象に園庭を開放します。
一時保育事業 ※要申込	平日 (月~金曜日) 8:00~17:15	対象:町内に住所があり集団保育が可能な満1歳から小学校就学前の児童 利用料金: 1人当たり2,000円/1日

総合福祉センター

- 赤ちゃんくらす(令和3年6月~9月生) 6日(水)
- 3~4か月児健診、9~10か月児健診 14日(木)
- 3歳児健診、2歳児歯科健診 21日(木)
- 運動のはぐみ相談(要予約) 22日(金)
- 赤ちゃんくらす(令和3年2月~5月生) ちびっ子なんでも相談室 赤ちゃんなんでも相談室 27日(水)

横瀬町役場

- こどもの心の相談(要予約) 4日(木)

☎子育て支援課(1階2番窓口)

☎25-0110

児童館

10月	日	内容
●どんぐりの森	1日(金)	
●パンプーの森	8日(金)	
●さくらの森	14日(木)	
●メープルの森	4日(月) 11日(月) 18日(月) 25日(月)	
●ママサロン		
横瀬児童館	6日(水) 15日(金) 20日(水) 27日(水) 29日(金)	
長瀬町多世代ふれ愛ベース長瀬	1日(金)	
秩父市子育て支援センター		
	8日(金) 22日(金)	
皆野町皆野総合センター	13日(水)	

☎児童館 ☎22-2072

歴史民俗資料館だより

●ミュージアムトーク

日時 10/24(日) 10:30~12:00 場所 町民会館 和室

講師 島崎 孝志氏

テーマ 明治期 横瀬の移り変わり(4)

※会場の関係で、日曜日の開催になります。

図書館だより



推薦
図書

10歳からの伝える力

斎藤孝 著 ●フォレスト出版

発表、発言、話し合い…。堂々と伝えられるようになるには？自分の意見や伝えたいことを見つけるところから、緊張と恥ずかしさをなくす練習法、みんなの前での発表までを、学校を舞台にした漫画とともに楽しく伝えます。



特設コーナー 10月●「読書週間」特集

今年のテーマは、「最後の頁を閉じた 違う私がい

た」です。
図書館員おすすめの図書をぜひお読みください!

●「読書感想文」を募集します。

図書館では、今年度も読書感想文集「いわざくら」を発行します。

お好きな本の感想文をお寄せください。応募していただいた方には、文集と記念品を差し上げます。

対象者 町内在住の方

応募期間 10/1(金)~11/12(金)

応募基準 1600字以内(原稿用紙4枚分)

★10月のナイトライブラリー(水曜日は夜8時まで開館中!)

6・13・20・27日

駅伝競走大会 中止のお知らせ

12/19(日)に予定していた第42回横瀬町駅伝競走大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止することとなりました。

☎教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

ま ち か ど

川柳

◆高田 哲郎 選

ギ
ヤ
ラ
リ
ー

光あり影を残して宙に飛ぶ
税で生き税を詐欺するお役人
五輪反対派こっそり見る誰が金
炎天下水旗の千鳥涼を呼ぶ
縁陰も無風じゃ辛い夏休み
我がスイカひこ孫ガブツクスマホの絵

玉井 市憲
小石川 邦二
岸岡 鯉甲
加藤 孝全
横田 賭司 楼
知 音



大沢 礼子さん

第10回ちちぶ俳句賞作品募集

応募作品 雑詠10句(未発表のもの)

応募方法 指定の応募用紙または原稿用紙を使用し、必ず題名、住所、氏名を記入してください。

応募料 2,000円(定額小為替にて作品を同封)

応募資格 当連盟会員のほか秩父郡市内に在住・在勤の俳句愛好者

締切 12/25(土)必着

☎・応募先 〒368-0004 秩父市山田1578-5

「ちちぶ俳句賞」事務局 村田 ☎23-8687

地域福祉のための地区懇談会中止のお知らせ

10月に開催を予定していた地区懇談会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止することとなりました。

☎健康づくり課(1階3番窓口) ☎25-0116



公民館だより

公民館講座 参加者募集中

●男の料理塾

10/20(水)、11/25(木)、12/15(水)、1/19(水) (全4回)

参加費 600円程度

●健康講座「爽楽健」

10/21、11/11、11/18、12/2、12/23、1/13、1/27、2/10
(全8回、いずれも木曜日)

参加費 1,600円(8回分)

●延期された「レジンアクセサリ」講座は、実施日が決定したいお知らせします。

●『HIIT』(全8回)終了しました。



●9/16(木)、30(木)に

『ママとよい子のリトルラビット』が
開催されました。

短歌

◆新井 信子選

早朝の武甲の嶺に陽の差して今日も無事にと手を合わせたり
暑き夏熱き競技も過ぎてゆきコロナ禍残し秋の月淡し
我が庭のささやかなれど収穫祭山ぶどう干しジビエ肉待ちぬ
健気なりひな護らんと親つばめ果敢に蛇に立ち向かうなり
日本の皆さんありがとうバツハ会長の言葉心をつかむ
盆月は義母の好みし稲荷寿司に交わせし会話思い出しおり
毎日のコロナ感染増え続くワクチン接種終えても心配
葉の茂み分けて見つけし夏茗荷夕餉の膳に香り清しく
雑草の元気に伸びる様見つつ萎えたる我は力借りたし
空蟬を庭に見付けしその夕べ無事に産まれたる声をききたり
緊迫のアフガンのニュース聞くたびに中村哲氏の思い頭ち来ぬ

新井	町田	中川	島田	斎藤	赤岩	八木	八木	町田
信子	イヨ	美也子	あき	邦子	茂	原優子	原千恵	由江

パラリンピック正式種目! ボッチャ体験教室・交流大会 参加者募集

日時 ●体験教室 11/24(水)10:00~12:00

●交流大会 12/1(水)10:00~12:00

場所 町民会館 大会議室(両日)

内容 1日目はボッチャを体験。2日目は実戦形式で楽しく交流します。簡単なルールで初めての方もすぐ楽しめます。

講師 一般社団法人こみゆと小平 上野 あかね氏

対象 2日とも参加できる町内在住の方 障がいの有無に関わらず、どなたでも大歓迎

定員 24名(参加費無料) 申込期限 11/17(水)

☎申込 社会福祉協議会 ☎22-7380

第59回横瀬町民ゴルフ大会 参加者募集

日時 11/15(月)7:45スタート(アウト・イン)

場所 彩の森カントリークラブ

参加費 2,000円

※他にプレー費7,490円(ランチ付)がかかります。

参加資格 町内在住・在勤者

申込期限 10/29(金)

☎・申込 教育委員会(2階6番窓口) ☎25-0118

秩父美術展 中止のお知らせ

第68回秩父美術展は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止することとなりました。

☎秩父美術展運営委員会事務局 ☎22-0420

■ 花の森こども園の催し

● ママと楽しむ森のようちえん ※要事前申込

日時 11/2(火) 10:30~14:00

集合場所 花の森こども園

対象 0歳児からの親子 定員 12組

参加費 1,500円(保険料、昼食おかず代含む)

持ち物 おにぎり、水筒、着替え、帽子、長靴、カッパ、タオル

● ベビーマッサージ講座

日程 第2・3火曜日 10:30~13:30

2~6ヶ月児:11/9、12/14、1/11

7~12ヶ月児:10/19、11/16、12/21、1/18

場所 花の森こども園

対象 月齢2~12ヶ月児の赤ちゃんと保護者

参加費 1,500円(昼食付)

持ち物 バスタオル、赤ちゃんの飲み物(ミルクなど)

● 花の森 わくわく秋まつり~はっぴーのおすそわけ~

日時 11/14(日) 10:30~15:00

場所 花の森こども園

参加費 入場無料

※体験内容により100円~500円の参加費がかかります。

体験定員 各体験30~100人(事前申込不要)

持ち物 マイ箸、マイカップ、マイバッグ

その他 汚れてもいい服装でお越しください。

● 申込 認定NPO法人森のECHICA花の森こども園

☎26-6828(平日10:00~16:00)

● はらいっぱい食堂

日時 10/22・29、11/5・26、12/17、1/7・14・28

(いずれも金曜日) 18:00~20:00

場所 多世代交流カフェゆいっこ(秩父市下吉田3809)

参加費 大人500円~(ドネーション制)、こども無料

● ゆいっこ ☎26-6827(平日10:00~16:00)

★ボランティアスタッフ募集★

■ JC講演会「夢のチカラ~言葉が紡ぐ未来のかたち~」のお知らせ

千葉ロッテマリーンズスペシャルアドバイザーの里崎智也氏をお招きし、「夢を持つという事に対するの自信を持ち、その夢を言葉にする事で、未来を創造する事ができるのだ」という事をお伝えし、ご来場者の心が少しでも前向きになるヒントをより多くお伝えできるような講演会を開催します。

また、同日、同会場にて、里崎氏から直接ご指導いただける野球教室を開催いたします。

日時 11/24(水) 18:30開演(開場17:30~)

場所 秩父市文化体育センター(秩父市大野原1470)

申込 ホームページからお申し込みください。

(入場無料、先着300名)

※野球教室については、プロアマ規定に基づき開催いたします。詳細については、ホームページをご確認ください。

● 秩父青年会議所事務局 嶋田 ☎22-4411

JCブランディング委員会 委員長 木暮 ☎080-4337-8714

● イベント ●

■ 埼玉県県民の森の催し

● 木の実を集めて森のクラフトづくり

日時 10/16(土)10:00~14:00

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員 10人(申込順)

参加費 500円 申込期限 10/13(水)

● 親子で作ろう「森の木箱」! 埼玉の木と森大研究!! (第2回木育・森育キャラバン)

日時 10/30(土)①10:00~12:00②13:00~15:00

対象 5歳以上(小学生以下は保護者同伴)

定員 各回10人(申込順)

参加費 1,000円 申込期限 10/27(水)

● 丸山ハイキング

日時 10/31(日)9:00~15:30

対象 小学5年生以上(小学生は保護者同伴)

定員 10人(申込順)

参加費 500円 申込期限 10/27(水)

● 炭焼とやきいも体験

日時 11/7(日)9:30~15:00

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員 10人(申込順)

参加費 800円(炭のおみやげ付) 申込期限 11/3(水・祝)

※申込みは電話にて受付します。その他の催しはホームページをご覧ください。

● 県民の森 ☎23-8340

■ 彩の国ふれあいの森の催し

● 彩の国ふれあいの森「紅葉まつり」

日時 11/3(水・祝) 10:00~15:00

事前申込不要(各種体験は当日受付)

参加費 無料(一部有料あり)

● 南天山登山と滝を楽しむ

日時 11/13(土)9:00~15:30

参加費 1,500円/人

(保険料込み、木製キーホルダープレゼント)

対象 高校生以上(満16歳以上)

定員 10人(申込順) 申込期限 11/6(土)

● 中津芋の美味しい食べ方教えます

日時 11/21(日)10:00~13:00

参加費 1,000円/人(昼食付き)

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員 10人(申込順) 申込期限 11/14(日)

※申込みは電話にて受付いたします。

その他の催しはホームページをご確認ください。

● 彩の国ふれあいの森埼玉県森林科学館 ☎56-0026

県立特別支援学校埴保己一学園(盲学校) 高等部専攻科入学者募集

高等部専攻科(3年過程)では、視覚障がい(全盲または弱視)の10代~60代の方が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、免許取得後は病院や介護施設等への就職、治療院開業、進学等への道がひらけます。

対象 県内在住で次の条件のどちらにも該当する方

①両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の方、または、矯正視力が0.3以上の方で、盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる方(身体障害者手帳を未取得の方も含む)

②高等学校を卒業した方、もしくは令和4年3月卒業見込みの方、または、これらの方と同等以上の学力があると認められる方

選考日 第1次募集:11/26(金) 第2次募集:2/14(月)

相談・見学 随時お受けします。詳細は高等部専攻科教育相談担当までお問い合わせください。

☎県立特別支援学校埴保己一学園(盲学校)高等部専攻科
(川越市笠幡85-1) ☎049-231-2121 FAX049-239-1015

● お知らせ ●

ちちぶ雇用活性化協議会からのお知らせ

● 合同就職面接会※要事前予約

日時 10/21(木) 10:00~12:00、14:00~16:00

場所 秩父宮記念市民会館 けやきフォーラム

対象 一般求職者・令和4年3月大学・短大・専門学校等卒業予定者(既卒3年以内含む)

申込 ハローワーク秩父へ直接 ☎22-3215

その他 詳細はホームページをご確認ください。

● シニア活躍支援セミナー(観光)

日時 10/22(金) 14:00~16:00

場所 小鹿野文化センター 大会議室

講師 秩父ジオパーク上席推進員 吉田健一氏
秩父市観光課 宮前拓朗氏

対象 求職者 **定員** 20人

● 第2回職場見学バスツアー

11/8(月) 13:00秩父市役所2階会議室集合(時間厳守)

訪問先企業 株式会社矢尾百貨店、株式会社ベルク

対象 おおむね55歳以上の求職者 **定員** 10人

※全セミナー参加費無料

☎・申込 ちちぶ雇用活性化推進協議会 ☎26-7691

※電話またはホームページからお申し込みください。

秩父地域障がい者就職面接会を開催します

日時 11/10(水) 13:00~16:00(受付:12:30~・事前予約制)

会場 秩父宮記念市民会館 2階 けやきフォーラム

持ち物 ハローワーク受付票、履歴書等

☎・申込 ハローワーク秩父 ☎22-3215

映画上映会

「花のあとさき〜ムツばあさんの歩いた道〜」

日時 10/8(金)、9(土)、10(日) 10:00~、14:00~

場所 Mahoro 稲穂山(旧ムクゲ自然公園)

料金 前売券1,000円/当日券1,200円(中学生以下・障害者手帳提示の方無料)※座席数制限あり

☎・前売券販売 Mahoro稲穂山(皆野町皆野4048-1)
☎62-1688

しおじの会と東大秩父演習林を歩こう

日時 11/13(土) 10:00~14:30

対象 一般(自家用車での集合・移動が可能な方)

*送迎の手配はありませんので、集合から解散まで各自の車で移動していただきます。

定員 10人 **参加費** 500円(資料代・保険料)

申込 氏名・住所・生年月日・性別・電話番号(本人の連絡先)・緊急連絡先(参加者以外の家族等の電話番号)を明記の上、メール(supporter-chichibu@uf.a.u-tokyo.ac.jp)またはFAX(0494-23-9620)でお申し込みください。

締切 10/28(木) 必着

☎東京大学秩父演習林(☎22-0272)

● 募集 ●

自衛官等募集

自衛官等候補生を募集します。

● 防衛医科大学校在学学生

受付締切 10/27(水)

試験期日 11/6(土)、7(日)(2次試験あり)

応募資格 18歳以上21歳未満の高卒者(17歳高卒見込含)

● 自衛官候補生(任期制自衛官)

受付期間 年間を通じて行っております。

募集資格 18歳以上33歳未満の男女

(令和4年4月1日までに18歳になる17歳含)

※受付期間・試験期日は、変更になる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

☎自衛隊秩父地域事務所 ☎22-6157

県立熊谷高等技術専門校秩父分校 技能講習の受講生募集

① Jw_cad(建築系)発展

講習日 11/6(土)、13(土) **時間** 9:00~16:00

受講料 2,000円 **テキスト代** 3,520円

② しっかり学ぶExcel 2(グラフ・データベース)

講習日 11/20(土)、27(土) **時間** 9:00~16:00

受講料 2,000円 **テキスト代** 2,200円

申込 10/1(金)~10(日) 往復はがきまたはホームページからお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定を変更する場合がございます。ホームページをご確認ください。

☎熊谷高等技術専門校秩父分校 ☎0494-22-1948

2022年版埼玉県民手帳を販売します

埼玉県民手帳は、1953年版の発売以来、半世紀以上にわたって県民の皆様にも愛されているロングセラー商品です。

まだ県民手帳をご存知ないという方も、この機会に一度使ってみませんか？

ご希望の方は総務課窓口までお越しください。

販売期間 10/14(木)～12/17(金)

手帳の規格等 表紙色:黒・グレイッシュブルー(2種類)

規格:14×9cm 升目式

価格 550円(税込)

※数に限りがありますので売り切れの際はご容赦ください

☎総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

10月は不正軽油撲滅対策強化月間です!!

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。

不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、公正な市場競争を阻害し、大気汚染等環境や健康にも重大な影響を与えることから、県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」等、不正軽油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。

☎県税務課 ☎048-830-2658 FAX048-830-4737

「保育士合同就職面接会」が開催されます

日時 10/26(火) 13:00～16:00(受付開始12:30)

場所 ソニックシティ地下第1展示場、第2展示場、第3展示場

対象職種 保育士、保育補助等

対象者 保育分野での就職を希望する求職者

内容 事業所人事担当者とは参加者の個別面接会

ハローワーク職員による就職相談

持ち物 履歴書 ハローワークに登録がある方は、ハローワーク受付票(ハローワークカード)もお持ちください。

参加事業所 埼玉労働局のホームページ(イベント情報)へ掲載いたします。

その他 事前申込不要、参加費無料

☎埼玉労働局職業安定課 ☎048-600-6208 または、
県少子政策課 ☎048-830-3349

労働保険のお知らせ

労働保険料(労災保険・雇用保険)第2期分の納期限は11/1(月)です。

納付書は、納期限10日前に該当事業所へ郵送します。

※保険料納付には口座振替が便利です。申込み手続きについては厚生労働省もしくは埼玉労働局のホームページをご覧ください。

☎埼玉労働局労働保険徴収課

☎048-600-6203 FAX 048-600-6223

● お知らせ ●**ご存知ですか「行政相談週間」**

10/18(月)～24(日)は「行政相談週間」です。町では、毎月第2火曜日に行政相談所を開設して皆さんからの相談をお受けしています。

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けております。

「行政苦情110番」☎0570-090110 FAX048-600-2336

☎総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

県の電話相談窓口「子どもスマイルネット」に相談してみませんか?

●友達のこと、学校のこと、家族のこと、子育てのことなど、どんな悩みでも相談できます。お子さんも、保護者の方も、お気軽にご相談ください。名前は言わなくても大丈夫! 秘密は守ります。

●いじめや体罰など子供の権利侵害に関する相談については、希望により「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が面接相談(予約制)を行い、関係機関と協力しながら問題の解決に取り組みます。

※詳細はホームページをご確認ください。

相談時間 10:30～18:00(毎日/祝日・年末年始を除く)

☎048-822-7007(相談専用)

☎県子ども安全課 ☎048-834-8755 FAX 048-822-4559

E-mail a3340-02@pref.saitama.lg.jp

多子世帯による中古住宅取得に補助金を交付します

県では多子世帯(18歳未満の子が3人以上または2人(条件付き)の世帯)を対象に中古住宅取得の諸経費に補助を行っています。

補助金額 最大40万円

補助対象住宅(中古住宅)

・戸建住宅:床面積100㎡以上

・マンション:床面積80㎡以上または5室以上

補助予定件数 140件を予定

受付期間 3/15(火)まで

※予算件数に達し次第、申請の受付を終了します。

その他 住宅供給公社助成金について(予定件数90件:先着順)

補助金の対象となる中古住宅の取得に併せて、

①親世帯と同居または近居する場合

②埼玉県内のリフォーム業者が1件20万円(税込)以上のリフォームをする場合

県の補助金に併せて上記公社の助成金が最大10万円受けられます。

☎県住宅課 ☎048-830-5563



埼玉県虐待通報ダイヤル #7171

子どもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなど、どうしたらいいかわからない場合は自分一人で抱え込まず電話してください。24時間365日受付・対応します。

無料相談

●身体・知的障がい児(者)について

秩父障がい者総合支援センター「フレンドリー」
身体障がい(カナの会)：☎26-7102 FAX62-5613
知的障がい(清心会)：☎21-7171 FAX24-9963
日時 月～金曜日 9:00～17:00

●精神障がい者について

生活支援センター「アクセス」
☎24-1025 FAX24-1026
日時 月～金曜日 9:00～17:00

●障がい者の就労等について

秩父障がい者就労支援センター「キャップ」
☎21-7171 FAX24-9963
日時 月～金曜日 9:00～17:00

●消費生活・多重債務相談について

秩父市消費生活センター(秩父市役所 本庁舎2階)
☎25-5200
日時 月～金曜日 9:00～16:00(昼休みを除く)

社協定例相談

●心配ごと相談

日時 10/26(火) 13:00～15:00
場所 総合福祉センター

●結婚相談 ※1週間前までに要電話予約

日時 10/20(水)・11/17(水) 18:00～19:00
場所 町民会館
社会福祉協議会 ☎22-7380

埼玉県定例相談

県民相談総合センター ☎048-830-7830

●弁護士による出張法律相談

日時 毎月第4水曜日 13:00～16:00
場所 秩父地方庁舎1階 ※要予約、1人30分以内

●就職相談 専用受付ダイヤル ☎048-780-2034

日時 第1・第3水曜日 10:00～16:00

秩父保健所

秩父保健所 ☎22-3824

●ひきこもり専門相談 ※要電話予約

日時 11/2(火) 13:30～15:00

●精神保健相談 ※要電話予約

日時 10/6(水)・11/10(水) 13:30～15:00

各種相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期や中止、内容が変更される場合があります。詳しくは各問合せ先にてご確認ください。
マスクの着用やアルコール消毒、体温測定など感染予防へのご協力をお願いします。

町定例相談

総務課(2階7番窓口) ☎25-0111

●行政相談

日時 10/12(火) 13:00～15:00
場所 役場 第1委員会室
内容 福祉・道路・医療・保健・年金など行政に関する不満や要望、疑問など

●法律相談 ※要電話予約

日時 10/21(木) 13:00～16:00
場所 役場 第1委員会室
内容 不動産(賃貸借・販売)、家庭内の問題(夫婦・親子)、消費問題、交通事故、民事介入暴力等の法律相談

その他 相談は1人30分です。
※相談を希望される方は、2階総務課までお越しください。

2021年10月 秩父郡市休日急患当番医表

休日救急対応(まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください)

秩父郡市医師会 休日診療所 (診療時間 9:00～18:00)		在宅当番医療機関 (診療時間 9:00～18:00)		救急告示医療機関※ (診療時間 8:30～翌日8:30)	
3日	医師会休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23-8561	金子医院(内)	皆野町 ☎62-0039	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
10日		小鹿野中央病院(内)	小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
17日		荒船医院(内・外)	横瀬町 ☎24-0160	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
24日		あいおいクリニック(内・消内)	相生町 ☎26-7001		
31日		石塚クリニック(内・呼)	大野原 ☎22-6122		



※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただくことがあります。(18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください)

平日夜間急患対応 18:00以降は必ず電話で確認の上受診してください			平日夜間小児初期急患対応 (診療時間 19:30～22:00) ※祝日は行いません			救急電話相談
月	皆野病院	皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック	本町 ☎25-2711	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 NTTプッシュ回線・ひかり電話・携帯電話 #7119 ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎048-824-4199	
火	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611		
水	秩父病院	和泉町 ☎22-3022	秩父病院	和泉町 ☎22-3022		
木	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611		
	10/14・28 皆野病院	皆野町 ☎62-6300	10/14 近藤医院	日野田町 ☎22-0043		
金	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	10/28 石塚クリニック	大野原 ☎22-6122		
	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611		
土	10/2・23 皆野病院	皆野町 ☎62-6300				
	10/9・16・30 秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611				

※急遽変更がある場合があります。 ※受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参ください。
※平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会のホームページでもご確認ください。
・発熱などの風邪症状があるときは、受診の前に必ず電話を。
・かかりつけ医がある方は、かかりつけ医に電話して相談してください。
・かかりつけ医がない方は、お近くの医療機関に電話して指示を仰いでください。

10月の在宅歯科休日歯科診療当番医はありません。

交通事故情報 () 前年比

(2021年1月1日～8月31日)

人身事故件数 ●11件(-4)
死者数 ●0人(-1)
負傷者数 ●16人(-4)
物件事故件数 ●111件(+4)

事件発生情報

(2021年1月1日～8月31日)

窃盗 ●5件
傷害 ●1件
器物損壊 ●1件
その他 ●5件

《注意》
振り込み詐欺にご注意ください。

事故死ゼロ 519日

今月の納税

- ▶ 町県民税 第3期
- ▶ 国民健康保険税 第4期
- ▶ 介護保険料 第4期
- ▶ 後期高齢者医療保険料 第4期

納期限: 11/1(月) ※口座振替をご利用の方は、残高をご確認ください。

ごみカレンダー 10月

	根古屋・芦ヶ久保	川西・中郷・宇根	川東・菊米
不燃ごみ	28☉	27☉	29☉
カン・ビン	13☉・27☉	14☉・28☉	13☉・27☉
ペットボトル	12☉・26☉	9☉・25☉	12☉・26☉
紙・布類	6☉・21☉		5☉・20☉
可燃ごみ	毎週水曜日・土曜日		



百歳のお祝い

大澤酉子さん(大正10年8月26日生)が100歳の誕生日を迎え、富田町長から寿詞と記念品が贈呈されました。

幾多の苦難を乗り越えて、長年にわたり社会に貢献されてきたことに感謝いたします。ご長寿おめでとうございます。いつまでもお元気でどうぞください。



一般社団法人日本ウォーキング協会と包括連携協定を締結しました。

9/8(水)に一般社団法人日本ウォーキング協会(以下、「JWA」と)「日本一歩きたくなる町づくり」に関する包括連携協定を締結しました。



本協定により、町が今年度から本格的に取り組んでいる「日本一歩きたくなる町づくり」を効果的に進めるために、JWAによるウォーキングにかかるイベントや学術的研究の提供などを受け、連携・協力をしていきます。

※一般社団法人日本ウォーキング協会とは東京都文京区に存し、ウォーキングの普及のために、各種大会・イベントの開催、指導者の養成、記録の認定、登録などを実施している団体。

☎振興課(1階5番窓口) ☎25-0114

区長の異動について

9月1日付で第23区長の異動がありました。

第23区長

新任:河野 正勝氏

退任:大熊 崇正氏



河野 正勝氏

官民連携プラットフォーム「よこらぼ」は9月末で5周年を迎えました!

これまでの5年間で、177の提案を受け、100件以上の取り組みを行ってきました。

資金的な支援ではなくても、町としてのちょっとした協力(宣伝告知、人の紹介、会場の提供など)で、チャレンジを応援する、人の想いをカタチにする。よこらぼは、そんな仕組みです。引き続き、皆さんからの「こんなことやってみてほしい!」をお待ちしています。横瀬町は、これからもずっと「チャレンジを応援する町」であり続けたいと思っています。

引き続き、よこらぼをどうぞよろしく願いいたします。

☎まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112

1歳になったよ!

もりた こうせい
森田 晃生くん
令和2年10月15日
和平・仁美夫妻(5区)

元気いっぱいになってね😊

●「広報よこぜ」では、毎月その月に誕生日を迎える「満1歳」の赤ちゃんを紹介しています。
●掲載を希望される方は、誕生日前月の5日までに、まち経営課へ写真を添えて申請してください。メールでも受け付けています。

☎まち経営課(2階8番窓口) ☎25-0112
E-mail machikei@town.yokoze.saitama.jp

町の人口と世帯数

2021年9月1日現在
(カッコ内は前月比)

	世帯数	男	女	計
横瀬	3,158(±0)	3,776(+9)	3,808(+3)	7,584(+12)
芦ヶ久保	187(±0)	220(-1)	221(-3)	441(-4)
計	3,345(±0)	3,996(+8)	4,029(±0)	8,025(+8)



HP



LINE



facebook